

スクールガードと連携した防犯避難訓練

北秋田市立鷹巣中央小学校 校長 佐藤 美保子
〒018-3454 秋田県北秋田市脇神字高村岱79-12 Tel (0186)62-1558

I 学校の規模及び地域環境

1 学校規模

- ・学級数 7学級
- ・児童生徒数 172名
- ・教職員数 17名

2 地域環境「都市部・郊外の間」

近くに鷹巣南中学校、鷹巣高校があり、各種事業所や住宅も多い。学区内に大館能代空港があり広大な地域を擁しているとともに、働き盛り年代や青少年層が多い。国道7号線に至る国道105号線や県道川井・堂川線が通っているため交通量が多く、北秋田警察署や鷹巣南駐在所員が重点的にパトロールしている。地域のほぼ全戸が「鷹巣中央小学校教育振興会」会員で、教育や防犯に対する関心は極めて高く、「子ども110番の家」や「地域安全推進委員」の活動なども行われている。平成17年にスクールガード組織が立ち上がり、活発な防犯・安全活動が行われている。

昭和46年「交通安全県知事賞・県学校安全優良校」受賞

昭和57年「全国交通安全緑十字銀賞」受賞

II 取組のポイント

1 「児童の素早い避難」を導く、校内放送での指示や教職員の効果的な誘導・指導

2 警察やスクールガード、PTA等、地域と教職員が連携した避難訓練

3 児童は「避難訓練」、職員は「避難誘導訓練」並びに防犯用具（刺股）を使った「不審者への対応訓練」及び「通報訓練」を同時に行う『総合訓練』の望ましい在り方

4 次回につながる反省会議や学級での事後指導

5 スクールガード事業指定解除後も生かすことができる防犯・安全推進組織の設立と学校とのかわり

III 取組の概要

1 取組の趣旨やねらい

スクールガード（学校安全ボランティア）と教職員が連携し、校地内に不審者を侵入させないように努力する。しかし、万が一侵入した場合は、児童が速やかに事態に対応し避難する能力を身に付けるとともに、教職員は防犯用具を用い、不審者の校舎内侵入を防ぐ行動をとり、警察が来るまで隔離または周りを取り囲む対応をする。

2 取組の内容・計画・方法

(1) 防犯避難訓練の手順及び内容

ア 不審者が学校の方に向かったという情報を、パトロール中のスクールガードが携帯電話で学校及び他のスクールガードに発信。

イ 連絡を受けた男性スクールガード（複数）が校門前で監視。

ウ 校門に近づけなかった不審者が、学校野球場のバックネット裏の風致林わきから校地内に侵入。

エ 野球場からグラウンドに入ってきた不審者を、2階の職員室から双眼鏡で監視中の教頭が発見。

オ 主任主査（男性）と校務員（男性）が、不審者と対面・確認（刺股携行）。

カ 主任主査が、来校の目的などの確認のため、声かけ。

(ア) 丁寧に用件をたずねる。

(イ) 正当な理由がなければ、刺激しないように退去をうながす。

(ウ) 無理して入ろうとしたり、暴力的な言動をする不審者と対峙し、刺股で威嚇する。

キ 主任主査からの合図で教頭が不審者と判断。

ク 校長の指示により非常ベル乱打。
(事態が切迫している場合は、教頭の判断で非常ベルを鳴らすこともある。)

ケ 教頭が緊急校内放送で避難を指示。

コ マニュアルにそって、全児童・全教職員が避難または誘導。

(ア) 非常ベルのあとの放送を聞き、担任は直ちに学級へ向かい、避難誘導する。

○1～3階巡視・確認(教諭3名)

○総指揮・校舎最終点検(校長)

○救護・タイムキーパー(養護教諭) 他

(イ) 不審者の出現場所によって、避難経路を瞬時に判断する。

○東階段→体育館コース

○西階段→体育館コース

○直接体育館コース

サ 北秋田警察署(刑事課長)に不審者侵入〔訓練〕の通報と要員の派遣依頼。

シ ガラス等破損防止の鉄格子や鉄の扉などが設置されている体育館に、全校児童が避難完了。

ス 不審者と対面している職員に教頭が加勢、来校の目的の確認及び退去の要請。



留意点

(ア) 不審者役は、児童に顔を知られていない人で、専門的知識をもつ警察関係の方がよい。以後の学校生活の中で、その時の表情などから児童が怯えたり、教職員が精神的につらい思いをしたりすることがあるため、教職員は不審者役としてはふさわしくないとされる。

(イ) 教職員による不審者対応の目的は、「取り押さえること」ではなく、「児童から遠ざけること」を最優先しながら、応援の警察の到着を待つことである。

(指導：北秋田警察署刑事課長)

セ 刺股3本で不審者が動けなくなり、警察到着。

留意点

(ア) 刺股で不審者に向かう場合は、不審者がナ

イフ等を持っていることもあるため、絶対に目を離さないこと。

(イ) 刺股の先を不審者につかまれると、逆に不審者に有利になることがあるため、1本では対応しない方がよい。できれば、脇腹から反対側の肩にかけて1本をあて、他の2本で両方向から押さえると、動けなくなる。しかし、あくまでも教職員の目的は「逮捕行為」ではない。隔離または動けなくして、警察官の応援を待つことである。

(指導：北秋田警察署生活安全係)

ソ 訓練終了後の全校反省会(体育館)

(ア) はじめの言葉

(イ) 避難にかかった時間の紹介(養護教諭)

○1分43秒

(ウ) 校長先生のお話

○不審者侵入避難訓練の際の珠玉「いかのおすし」に関連した話

○不審者は不審者とわからないような服装で来るかもしれないので、ふだんから注意を怠らないようする

○子どもの心にしみいるように話す

い・・・行かない
か・・・かかわらない
の・・・乗らない
お・・・大きな声を出す
す・・・すぐ逃げる
し・・・知らせる

(エ) 避難の仕方について(教務主任)

○不審者の侵入箇所によって避難場所が異なること

○避難経路がいつも同じではないこと

○昨年度の不審者対応避難訓練の際の避難場所は、図書室であったこと

○避難場所が体育館の場合の留意点

(オ) 警察署の方のお話

○不審者に遭遇した場合の大声の出し方

○実際に大声を出させての指導

○とっさの場合の逃げ方

○「子ども110番の家」等への駆け込み方

(カ) 講評(教頭)

○避難が素早かったことの意味

○さらに確かな避難訓練をするためにはどうしたらよいか

- 休み時間や登下校時など、先生方がそばにいなかった場合の、高学年児童のリーダーシップについて
- 低学年児童のフォローアップの大切さについて
- 命を守るの的確な判断とスピード
- 放送や先生の指示に従うことの大切さ
- 警察署やスクールガード、PTA、見学された地域の方々、報道関係者へのお礼

(キ) おわりの言葉

タ 学級ごとの事後指導

- 学級ごとに本時の反省をし、万一の場合の行動の仕方や備え方について確かめ、防犯・安全意識を高める。時節がら、火災にもふれる。



チ 協力者反省会議

- 全校反省会の後すぐ、時を移さず行う
- 参加者
 - スクールガード7名
 - スクールガード・リーダー1名
 - 北秋田警察署生活安全課職員2名
 - 校長 教頭
- 内容は避難訓練の良かった点、今後の課題等

(2) スクールガードと連携した避難訓練の計画

ア スクールガード（文部科学省委嘱・地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業：学校安全ボランティア）事業を最大限に生かす。

(ア) 文科省・県教育委員会・秋田県警察からの委嘱や指定の趣旨を明確に理解し、地域との連携を重視。地域のボランティアを活用するなど、地域社会全体で学校安全に取り組む体制を整備し、安全で安心できる学校の確立をめざす。この施策への取組の機会をのがさず、学校や地域の活性化につなげていく。

(イ) スクールガード・リーダー（警察OB）の指導力、秋田県警察（北秋田警察署）の

パワーを最大限に生かすようにすること。

(ウ) 教職員はスクールガードとの連携を密にし信頼関係をもとに、ダイナミックな防犯・安全に関わる活動を長期にわたって進めていく。

イ 校内では、避難訓練の企画を教務主任が、スクールガード関係を生徒指導主事や生徒指導部が、調整役を教頭が、総括は校長が分担し、教職員の総力を挙げて取り組むようにする。

ウ 既存のPTAの組織や教育振興会の組織、各団体の組織を最大限に生かし、児童の「防犯・安全」の意識向上につなげるようにする。

(ア) PTAの校外生活指導部員はスクールガード事業が始まる以前から同じような活動を行っている。そこで、PTAの既存組織を生かし、「校外生活指導部員＝スクールガード」という新たな役割・任務を付加し、責任を持って活動を導くようにする。

※スクールガード25名中17名がPTA校外生活部員。

(イ) 日ごろから児童の防犯や安全活動に奉仕されている地域の方々を把握して、指定を機会に「スクールガード」として、正式にお願いし、校長名で委嘱状を発行する。

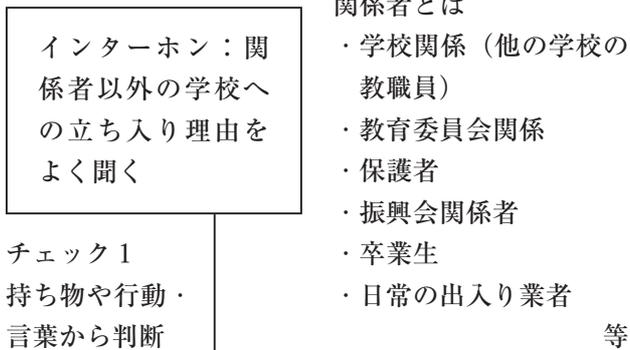
(ウ) 全校PTAぐるみの防犯活動が必要な場合、リーダーシップをもって早期に対応できるようにするため、PTA会長・副会長などの中からスクールガードを選出・委嘱する。

(エ) スクールガード事業指定終了後は、組織が発展的に解消されて、事業の趣旨・取組等が適切に引き継がれるように心配りをする。

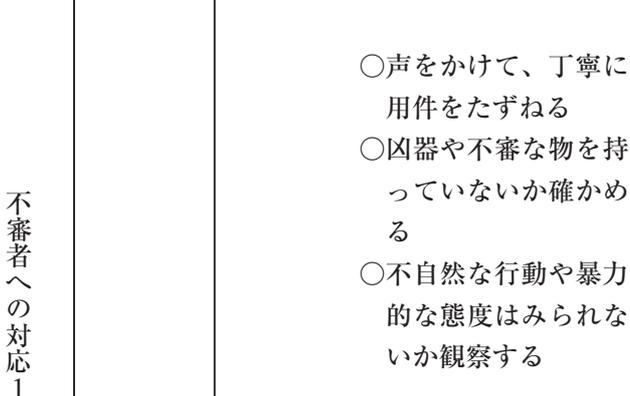
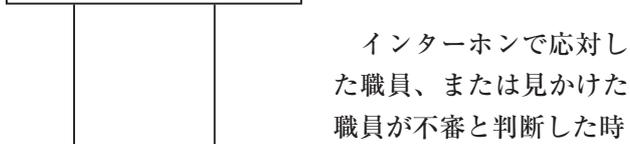
(3) 取組の具体例

①学校への不審者侵入時の危機管理マニュアル

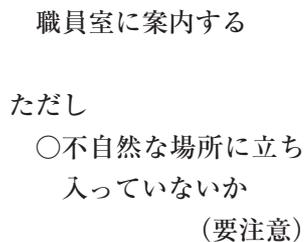
H17. 北秋田市立鷹巣中央小学校
児童（や教職員）が学校に登校（出勤）したら、玄関を施錠する



不審者かどうか



正当な理由あり



退去を求める

※近くに子どもがいる場合は遠ざける

- 1 他の教職員に連絡し、協力を求める。
- 2 丁寧に説得し刺激しないように、退去を促す。
- 3 次のような場合、不審者として「110番」通報する。

- ①無理に入ろうとする
- ②退去の説得に応じようとしない
- ③暴力的な言動をする

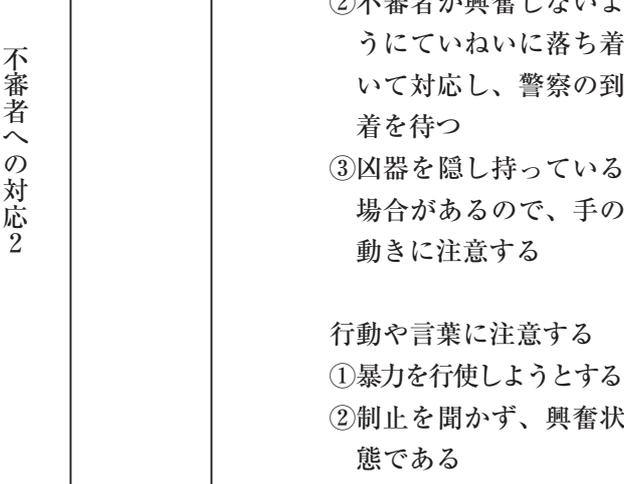
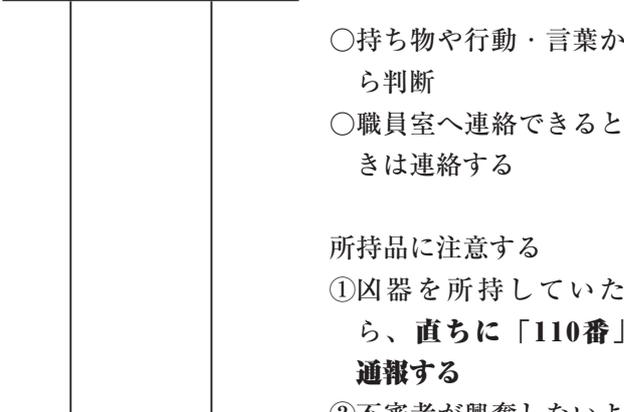
退去

- 4 再び侵入する可能性があるので、しばらく様子を見る。
- 5 警察や教育委員会に報告し、学区内のパトロールの強化や近くの学校等へ情報提供を要請する。

退去しない

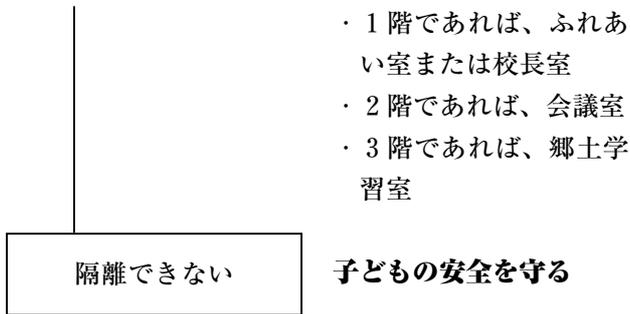
チェック2
危害を加える恐れはないか

危険性を判断



隔離・通報する

学校に侵入



不審者への対応3

- ・不審者と子どもの中に必ず割って入る
- ・不審者を取り押さえられれば一番よいが、警察が来るまで刺股などで対峙する
- ・無理な場合は子どもを避難させる

不審者の場所によって、避難場所は異なる

- ・1階に避難（体育館）
- ・3階に避難（図書室）

負傷者の確認	負傷者がいる場合は、すぐ119番
応急手当	救急車が来るまで、養護教諭または担任が対応
事後指導	緊急職員会議、緊急全校集会、緊急PTA (事件の内容により対応が異なる)

②低学年の下校時刻の周知

1ヶ月分の下校予定時刻を、スクールガードやスクールガード・リーダーに事前に配布

学級通信等で家庭に周知し、主要な行事予定や児童の動きが分かる資料をできるだけ学校報に掲載するようにする。そして、鷹巣南駐在所や児童館、公民館、教育機関、振興会役員（自治会長や歴代PTA会長、市議会議員等で組織）に配布し、児童の登下校時の安全確保を図る一助となるようにする。また学校報は、必要に応じて老人クラブ、婦人会役員、子ども110番の家にも配付する。

3 実践の成果

(1) 教職員のチームワークで、授業中の教室から体育館まで、全校児童の避難を1分43秒で実現できた。児童が「自らの命は自ら

の手で守る」という目標を、すばやくわかりやすい形で体験できた。不審者の侵入を防御する者、避難を指示する者、誘導する者、査察をする者の連携がよかった。それは、事前打ち合わせを短時間でも丁寧に行いながら共通理解を図り、係分担を適切に行うことができたからだと思われる。事前打ち合わせの重要性を再認識できたとともに、その時間を十分確保することができた。

(2) 参加者は以下のとおりである。

- 北秋田警察署員 2名
通報受理も含めると刑事課長 1名
- 鷹巣中央小学校
スクールガード・リーダー 1名
- 鷹巣中央小学校
スクールガード 7名
- 祖父母や父母、地域の住民 約10名
- 全校児童 172名
- 全教職員 17名

広範な参加者の協力や地域の見守りの中、真剣かつ臨場感溢れる避難訓練を実施することができた。

(3) 校地を塀や門で囲まれていない学校が相当数ある今日、全国では不審者の侵入をガードマンや防犯カメラで阻止する等さまざまな取組が見られる。地域の人材を活用した「スクールガード」と教職員が連携して行う本校の方法は、地域ぐるみの防犯・安全運動の広がりや深まりを根本に、不審者侵入阻止をねらいとするもので、意義深い。

なぜなら、スクールガードやPTA、地域のボランティアの活動の中には、地域の孫や子ども達を自らの奉仕の心で守ろうとする、愛情溢れる優しさや思いが根底に内在していると推察され、「ご近所の力」や「地域の力」そのものの結集であり、悪に立ち向かう大きな力になりうるからである。

(4) 行事のあとは、記憶が薄れないうちに反省の会議をもち、到達点や課題を整理し焦点化する。また、事後指導を丁寧に行うことで、児童に対して、避難訓練の趣旨の徹底を図ることができた。

(5) スクールガードの中でもPTAの校外生活指導部員の場合、専業主婦以外は放課後のパトロールに対応することができないが、朝出勤途中に街角に立ったり、祖父母や地域の老人クラブ員が下校時のパトロールに

時々自主的に出てくださったりと、放課後のパトロールの輪が拡大してきている。このよい機運の盛り上がりは、時期を失しなければ、スクールガード事業指定解除後に立ち上げていく地域ぐるみの「沢口防犯・安全スクールガード（仮称）」組織の結成に生きると思われる。

(6) 「子ども110番の家」の活動と連携した、スクールガード事業の推進

児童が下校時などに不審者に遭遇した場合、最も有効な退避場所が「子ども110番の家」である。

本校の場合、平成11年度に立ち上がったが、その後、学校との連携を深めることなくこれまで推移してきた。そこで、北秋田警察署員5名の協力のもと、「子ども110番の家」の研修会を開催して、「子ども110番の家」の皆さんの研修を深めるとともに、登下校時リーダーやサブリーダーになる高学年児童を同席させ、いざという時の対応が迅速にできるようにした。

スクールガードの方々のパトロールの合間をぬって不審者が出没するのであれば、「子ども110番の家」の活動とスクールガードの活動には連携が必要である。事実、警察署の指導の中に、連携することによって、不審者の出没を抑制したり不審者を追いつめたりすることができるという説明があった。



開催に際しては、本校児童が応募した「防犯標語」が大きく書かれた「看板」を会場に置き、防犯意識の高揚を図るとともに、「不審者が言葉巧みに児童を車に乗せようとするがだまされない」という警察官の構成劇を観劇した。そして、「子ども110番の家」の皆さんと近所の児童との交流を図り、児童と「110番の家」の顔つなぎが自然にできるようにした。なお、防犯標語の看板は、その後児童の死角になるような地

域の街角に置かれ、スクールガードや「110番の家」の皆さん、地域住民から「励まされる」旨のお褒めの言葉をいただいている。

4 今後の課題

スクールガードと連携した不審者対応の避難訓練に関わって、教職員の対応の課題として次のことが挙げられる。

(1) スクールガード組織の立ち上げ並びに更新を、地域ぐるみ・PTAぐるみで行う工夫

地域ぐるみの組織が立ち上がるためには、PTA事業の内実がしっかりしていなければならないと考える。教育に関係して、地域を動かす有力な力の一つは学校であり、もう一つはPTAだからである。そのために、普段から地域を大切にし地域に信頼される活動を学校が行うとともに、教職員の積極的な参加によって、PTA活動の活発化を図る必要がある。スクールガード事業指定解除が迫っており、こうしたことが自治体や老人クラブ、婦人会等各種団体の参加のもと、広範なネットワークに裏打ちされた、「沢口防犯・安全スクールガード（仮称）」組織の結成につながっていかなければいけないと考える。その際は、

- ア 連絡組織や連絡網の整備
- イ 事例に応じた出動体制や処理の方策
- ウ 各構成団体への合理的な情宣の仕方等が問題となろう。

(2) 学校諸行事の際のスクールガードとの連携

普段は玄関を施錠しているのであまり問題はないが、学習発表会等諸行事で不特定多数の人々が学校内に入ってくる時、不審者などから児童の安全をいかにして守るか、スクールガードといかに連携して行くかが、問題となろう。

(3) 教職員の実地に即した防犯用具研修

刺股の使い方についてはだいたいわかったが、さらに効果的な使い方もあるようだ。まさかの時に役立つように、男性職員に限らず全職員に広げた研修も必要とされよう。また、「防

犯スプレー」や「カラーボール」「防犯ブザー」等の防犯セーフティ用品の扱いに慣れる研修も必要と思われる。各教室に置いている緊急時用の「笛」についても、定期的に約束事を確認していく体制が必要となろう。

(4) 不審者侵入の段階に応じて想定される
避難訓練の実施

ア 不審者が校地内に入って、玄関に至る前に対応できた場合（本年度実施）

イ 不審者が校内に入って、教室で暴れたが職員で対応できた場合（昨年度実施）

ウ 不審者が校内に入って、隔離された場合

エ 不審者が校内に入り暴れ、負傷者が出た場合など、様々な場合を想定し、職員の効果的な対処の仕方や児童の素早い避難の在り方を探る。

(5) スクールガード組織またはそれに似た
防犯・安全ボランティア組織の活動が長
続きするために役立つ、「腕章」や「たす
き」「帽子」「ワッペン」「ウィンドブレー
カー」等、防犯用品・用具の整備

活動が活発になり組織が大きくなるほど、購入には多額の経費がかかるようになると想定される。補助金獲得や個人負担額等が課題となろう。